

令和4年度事業報告

(第3期)

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

一般社団法人 さいたま新都心エリアマネジメント

令和4年度 事業報告

(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

令和4年度事業の課題

令和4年度の活動については、令和4年1月26日に締結した「さいたま新都心地区におけるエリアマネジメント連携に関する包括協定書」を踏まえ、まちづくりガイドラインに掲げる活動を進めてきました。

一方で、当法人が目指す、都市再生推進法人化に向けての検討については残念ながら結論に至るまでにはいってない状況です。また、シンポジウム等の啓発活動や安全・安心にかかる活動についても具体的な活動を行うことができておりません。

これらは、当法人の事務局体制が、まだまだ暫定的なことから、活動の幅を広げられていないことが要因と考えられます。

設立時において、出来ることからという、スモールスタートで始めている中で、令和4年度は、多くの団体と連携し賑わい創出を実施することができました。また、会員企業の社員が企画を実施した「クリスマスプロジェクト」は、参加者から新しい交流の機会になったと高評価をいただき、コミュニティ形成が図られました。

大型映像装置の試行実施については、市の運営からの移行に当たって、コンテンツ加工のルール、民間広告の放映可能の周知など課題を修正し、予測よりも利用周知に時間を要しましたが、本年度はその成果が見え始めています。

また、本年度は、仙台市役所と千葉市役所から、行政視察の申し込みがあり、本地区のエリアマネジメント活動が広く周知されてきています。

引き続き、組織体制強化を検討するとともに、各種事業に取り組むことで、新都心の魅力向上を図ります。

以下、令和4年度の取り組み報告

1. 設立記念事業

当法人の設立を受け、当法人の活動を関係者に広く周知するため、設立記念イベントとしてシンポジウムを計画しましたが、事業を実施しませんでした。

2. 公共空間等活用事業、コミュニティ形成事業

以下活動一覧のとおり

	賑わい創出	実施日	場所	形態	連携	備考
1	アウトドアフェスティバル	5月3日から5月8日	E、F、F'デッキ	主催	コクーンシティ（連携）	公共空間利活用
2	ストリートピアノ	4月1日から継続中	Eデッキ	協力	ストリートピアノプロジェクト（主催）	許可取得
3	花の装飾会	7月25日、12月19日	Eデッキ、Fデッキ	共催	まちづくり推進協議会（主催）	まち協との連携
4	ギョウザフェス	10月5日～10日	けやきひろば	協力	LAF Entertainment（主催）	パンフレット掲載
5	さいたま新都心ジャズディ	9月17日、18日	Eデッキ、F'デッキ他	共催	埼玉県ビッグバンド連盟（主催）	許可取得、電気代負担
6	クリスマスプロジェクト			主催		会員各社参加者による企画実施活動担い手の発掘
	・フラワーアレンジメント	12月10日、11日				まち協、さいたま市（共催）
	・クリスマスフラワー装飾会	12月17日から24日				〃
	・フォトコンテスト	12月1日～2月14日				〃
7	大道芸フェスティバル	1月7日、8日		共催	埼玉県／さいたまアリーナ（主催）	パンフレット掲載
8	ホワイトリボンラン	3月4日	つきの広場他	主催	ジョイセフ（連携）、ふれプラ	拠点運営、アートツアー
9	ストリートピアノコンサート	3月5日	Eデッキ	協力	ストリートピアノプロジェクト（主催）	許可取得
10	こたつプロジェクト	3月17～19日	Eデッキ	協力	つきととかげプロジェクト（主催）	許可取得

3. 情報発信事業

ホームページ管理のため、管理業務を委託。

4. 組織運営に関する検討事業

賑わい創出事業・コミュニティ形成事業に合わせ、公共空間利活用の研究を行いました。
公共空間利活用のための課題を引き続き検討します。

5. 大型映像装置運営試行事業

組織運営経費確保に向け、令和4年5月より、大型映像装置の運営についてさいたま市の協定に基づき、協力会社である株式会社ジャオダックと委託契約を結び実施。

広告映像への基準の改正、民間広告掲出に対する周知活動を実施。

また、5月から9月までは、委託費として月額330,000円(税込み)としていましたが、10月からは成果報酬型委託として契約変更を行っています。

※実績：別紙参照

徐々に効果が現れ始めていることから、令和5年度も引き続き継続検討を行います。

なお、さいたま市との協定において、現行では法人収入から経費を差し引いた収益についてはさいたま市に全額納付。

6. その他

○視察の受け入れ

11月25日 仙台市役所

2月 8日 千葉市役所

7. 定期総会及び理事会の開催

(1) 定期総会

定期総会を5月に開催しました。

(2) 理事会

第1回 5月23日

第2回 8月 9日 (第1回連絡会開催)

第3回 11月 2日 (第2回連絡会開催)

第4回 2月20日 (第3回連絡会開催)

第2回理事会からは、賛助会員も含めた会員の情報共有と意見交換を図るため、全会員が参加する連絡会を同時開催することとしました。(但し、議決については理事のみで行う)

令和5年度においても、基本的に連絡会と同時開催します。